



うちなー健康経営宣言

第 127 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「沖縄の未来を明るくする企業を支援する」という企業理念の基、顧問先関与先を含め、また弊所自体もそういった企業となるよう日々邁進しています。

その一環として健康経営およびワークライフバランスを推進しており、個々のモチベーションを高め、経営者、従業員、その家族も幸せになる組織体制を整備します！

社会保険労務士法人 T I S 代表 社会保険労務士 玉城 巖

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員のスポーツクラブ利用補助
5. 定期健康診断 100%受診の継続
6. アルコール消毒液の設置
7. 有給休暇取得の推進
8. 社内禁煙

「健康経営®」は N P O 法人健康経営研究会の登録商標です。